

論文内容の要旨

申請者氏名 土居 正人

論文題目 非自殺的自傷行為に関する心理学的研究
自傷発生のリスクファクターと感情情報伝達過程の検討

近年、青少年の間で非自殺的自傷行為(Non Suicidal Self-Injury:NSSI)が問題となっており、その問題を解決していくためにはまず、自傷発生のメカニズムについて明らかにしていく必要があると考えられた。そのため、本論文においては、自傷行為の発生原因とプロセスについて検討し、そこから得られた知見によって考えられる自傷者に対する関わり方、支援方法について検討することが目的であった。

第1章では、「自傷行為」というテーマはどのような研究領域で扱われ、どう解釈され、どのように位置づけられているのかについて論考した。その結果、臨床心理学の領域では、①自傷発生のメカニズムを理解し、自傷治療にはアセスメントと支援が必要であること、②アセスメントには、生物・心理・社会モデルの観点から検討すること、③それらが「正常と異常」、「適応と不適応」の観点から検討する視点の必要性が述べられた。自傷行為はこのような領域に位置しており、この観点から検討されている必要があるとした。

第2章では、自傷行為の現象について明らかになっていることを把握するため、先行研究をレビューした。それによると、自傷経験率は1990年頃から増加してきており、2000代以降は一定に推移している。しかし、未だに自傷の定義があいまいであること、自傷の調査方法や自傷改善への介入プログラムなどにおける研究倫理に問題が残っていること、自傷経験率に男女差があるとの研究結果がある一方で無いといった結果もあること、親子関係やきょうだい関係が自傷に関連していること、そして、治療や集団介入プログラムの開発が遅れていることなど、多くの問題が残っている。また、他の精神疾患患者の中に自傷を行っている者が含まれており、自傷行為現象のみの分類や分析は困難であり、その精神疾患の中でも特にBPD患者の中に自傷者が多いとの見解が見られる一方で、解離性障害の患者にも自傷者が存在しており、実際の精神疾患と自傷の関連は、解明できているとは言い難い。その原因の一つとして、自傷者の多くが医療機関を利用しておらず、サンプル抽出の方法に問題が残っている。このようなことから、現代においても解明されていない研究領域が多いことを指摘した。

第3章では、自傷の発生原因の一つとして考えられる親子関係に焦点を当てて検討を行った。先行研究では虐待に関するものが多かったが、近年では「新世代の自傷」と呼ばれる、自傷者の背景に重篤な家族関係が見られない自傷現象が報告された。そこから、自傷者の乳幼児期・児童期から青年期・成人へ至るまでの親子関係に何らかの歪みが存在することが推測された。乳幼児期・児童期ではアタッチメントに問題があること。さらに、自傷は青年期に好発し維持されている点から、青年期から成人期にかけて自立への承認や支援される関係に問題があり、親子関係の発達段階に遅れがあることを指摘した。

第4章では、親からの子への「不承認」を理解するため、Linehanが提唱する弁証法的行動療法の一技法である「認証」を理解し、そこから不承認環境を検討しようとした。その結果、不承認とは、「親は自己一致をしておらず、子供に対して無関心で否定的であり、そして子供個人を全体的に受け入れようとしない態度」と解釈した。このような態度で接され、自傷者自身の感情に生物学的なもろさが存在すると、感情調節障害を誘発し、自傷が行われやすくなるとされる。このことから、親から子への不承認的態度によって、自傷が惹起される可能性が高まることが示唆された。

第5章では、自傷と親子関係の関連(親から子への不承認、親子関係の発達段階)に問題があるかについて検討するため、実証的調査を行った。その結果、青年期において親から子への不承認が自傷傾向を高めており、親から子への態度が、自傷と関係していることを明らかにした。そして、高校生から大学生への親子関係が発達の推移する中、大学生になっても変わらぬ過干渉的態度、支援の無さ、さらには一人前の大人と

して認めようとしなない不承認的態度といった、親子関係の発達段階に歪みが存在し、それが自傷を誘発していることが明らかになった。そこから、自傷傾向の高い青年は、心理的離乳に達していないことが示唆された。特に母親の子供に対する関わりが自傷には大きく関与していることも示された。

第6章では、前章で親から子への不承認が自傷傾向を高めていることを明らかにした。そこで、親子関係から自傷発生に至るまでには、どのような要因が影響を及ぼし、そしてそれがどのような経路をたどるかについて詳しく検討するため、先行研究をレビューした。その結果、親が子を不承認する環境が存在し、かつ自傷者個人が過敏である上で、何らかのストレスを受けた時に、その沸き起こった感情を感じようとしなかつたり、むしろ簡単なことと認識しようとしたりするなどの推論の誤りを通すことで、二次的なネガティブ感情を惹起させてしまうことになる。また、自傷者は感情調節スキルの不足から、ストレス状況で対処することができず、結果的にネガティブ感情のコントロールに失敗してしまう。このような経路を経て高まってしまったネガティブ感情を緩和するために自傷が行われるといった仮説が導き出された。

第7章では、前章で導き出された仮説を検証するため、実証的調査を行った。その結果、親から子への不承認と自傷者自身の感受性の高さが推論の誤りを促進し、ネガティブ感情を増加させること、さらには、親からの不承認や推論の誤りが感情調節に困難をきたし、ネガティブ感情のコントロール不全に陥っていること、これらのことが合わさって自傷傾向を相互に高め合っているということが明らかになった。

以上のことから、本論文で自傷発生の原因として示されたことは、親から子への不承認的態度と自傷者自身が持つ感受性の高さであった。前者は推論の誤りを高め、感情調節機能を低めることに影響し、後者は推論の誤りを大きく高めるリスクファクターであった。推論の誤りと感情調節機能不全がネガティブ感情を相乗的に高め、結果として自傷傾向を高めるといった経路があることが示された。

次に本論文の知見から指摘できる自傷行為への支援方法について検討した。まず自傷が行われる原因の一つには、親から子への不承認の存在があげられた。そのため、親子関係が改善し、親が子を受け入れ認めることができれば、子の推論の誤りを緩和することができ、結果的にネガティブ感情を低め、自傷傾向を減少させることができると推測される。そのため、親に対する相談などの介入が必要である。しかし、親子関係が改善されない場合も考えられる。そこで、自傷者の感受性の高さは、推論の誤りを通ると自傷傾向を高め、推論の誤りを通らなないと、自傷傾向を減少させることも示された。推論の誤りを通らないようにするためには、ありのままの自信の感情を感じることで、自身の感覚に気づき、それらを受け入れることで、現実の状況を理解することができ、誰かに相談したり、問題解決をしたりするなどの適応的な行動を取ることができるようになることで、結果的に自傷傾向を低める効果があると考えられる。この場合、マインドフルネスなどの心理的介入を用いることが有効であろう。また、推論の誤りが自傷傾向を高めていることから、認知行動療法の認知再構成法などを用いることで、例えば自傷者が不承認環境の中でいたとしても、推論の誤りを予防することができると考えられる。さらには、感情調節機能不全が起こることにより、自傷傾向が高まっていることから、日々の出来事と沸き起こった感情との記録をつけてもらい、メタ認知機能を高めて、再評価方略ができるようにしたり、スキルトレーニングを行うことによって問題を対処し、未然にネガティブな感情が起こらないようにしたりすることで、起こってしまったネガティブ感情を適切な対応で処理することができ、その結果として自傷傾向を低めることができると考えられる。

発表論文：

- 土居正人・三宅俊治 (2017). 自傷行為者の親子関係における不承認環境の検討 弁証法的行動療法による承認の観点から 国際教育研究所紀要, 27, 57-74.
- 土居正人・三宅俊治 (2018). これまでの自傷行為研究と今後の展開について 国際教育研究所紀要, 28, 29-50.
- 土居正人・三宅俊治 (2018). 親子関係が自傷行為傾向に与える影響 心身医学, 58(5), 423-431.
- 土居正人・三宅俊治 (印刷中). 自傷に及ぼす親子関係の歪みについて. 吉備国際大学研究紀要.
- 土居正人・三宅俊治 (印刷中). 非自殺的自傷行為発生までの経路の検討 自傷行為研究と感情調節研究の文献レビューを通して 吉備国際大学研究紀要.

学会発表：

- 土居正人・三宅俊治 (2017). 親子関係が自傷行為傾向に与える影響 岡山心理学会第65回大会 大会発表, 32-33.
- 土居正人・三宅俊治 (2018). 非自殺的自傷行為(NSSI)を生起させる感情情報伝達過程の機制 親子関係の歪みと感情調節の不調を基礎とするプロセスモデルの検討 岡山心理学会第66回大会 大会発表.

[第20条様式：A4判]

氏名	： 土居 正人
学位の種類	： 博士（心理学）
学位記番号	： 甲第心1-3号
学位授与の日付	： 平成31年3月22日
学位授与の要件	： 学位規程第4条第3項該当（課程博士）
学位論文題目	： 非自殺的自傷行為に関する心理学的研究 自傷発生のリスクファクターと感情情報伝達過程の検討
論文審査委員	主査： 森井 康幸 副査： 三宅 俊治 副査： 高橋 睦子 副査： 伊藤 義美
審査結果の要旨	
<p>本研究は、近年青少年の間で問題となっている非自殺的自傷行為の発生メカニズムの解明を目的とした研究であり、文献研究と2つの実証的調査研究から、自傷行為の発生原因とそのプロセスについて検討したものである。まず、自傷行為の現象についての実態把握や分類・分析の困難さについて、自傷の定義のあいまいさや調査方法における倫理的問題観点から指摘し、今なお未解明の研究領域であることを指摘している。その上で、「新世代の自傷」と呼ばれる非自殺的自傷者の発生原因として、青年期から成人期に向けての自立を妨げる親子関係を取り上げ、高校生と大学生を対象とした調査研究により、自傷傾向と親から子への不承認的態度との関連性を実証的に示している。次に、大学生を対象に親子関係尺度など6つの尺度を用いた調査結果を基に、親からの不承認的態度という外的要因と他者の感情解読の感受性という内的要因を自傷行為のリスクファクターとして、ネガティブな感情を媒介する推論の誤り、感情調節機能を介在させたパス解析を行い、自傷傾向に影響するプロセスモデルを作成している。</p> <p>問題点としては、①表題の適切性、②使用概念の一致性の問題、③パス解析によるプロセスモデルの作成方法があげられた。表題の適切性に関しては、表題の「自傷行為」を直接検討しているわけではなく、実証的調査を中心に「自傷傾向」を中心に論考が進められている。また、副題で用いている「リスクファクター」「感情情報伝達過程」という用語も、重要な概念と思われるが、本文中における出現回数は非常に少なく、また定義・説明も十分になされていない。表題と内容の対応について、もっと精査する必要があったと考える。</p> <p>使用概念の問題としては、Linehanの「承認または認証」という概念を参考に、この研究では親から子への「承認」という概念をリスクファクターとして取り上げているが、はたしてどれだけ共通しているのかについても疑問が残った。</p> <p>プロセスモデルの作成にあたっては、十分な論考に基づいたモデル作成の後にパス解析にて検証するという手順がおろそかになっているように考えられた。また、プロセスモデルの中に、リスクファクターの効果を低減させるような要因も含めて検討すべきではなかったかという意見もあった。</p> <p>以上のように、いくつかの不十分な点はあるものの、非常に調査・研究が難しいテーマに継続的に取り組んでいる姿勢は意義深いとともに、今後のさらなる発展的研究・実践的な応用へつなげるものとして評価できる。</p> <p>論文の評価としては、審査委員4名中2名が5段階評価（A～E）のB評価、2名がC評価であり、口頭試問においても、出席した3名全員が「良」評価であり、本審査委員会は一一致して、本論文が博士（心理学）の学位を授与するのに値するものと評価した。</p>	